

豊田市議会議員

鈴木アキラ

後援会だより

第 2 号



自民党本部にて、武部自民党幹事長と

地域力ある『足助』創り 豊田市議会議員 鈴木 章

平成 18 年の新春を迎え、足助地域の皆さまに謹んで新年のお喜びを申し上げます。

昨年は、足助地域の歴史の中で大きな転換の年でありました。昭和 30 年の町村合併以来町政 50 年にわたる足助町に幕を閉じ、七市町村の大同団結のもとで、新生豊田市の一地域として生まれ変わり再出発しました。

しかし、合併は全てが終了したわけではありません。現在も激変緩和期間の中で新しい豊田市を構築するべく、さまざまな努力がなされています。この大切な時期に私たち地域住民が力を合わせて取り組まなければならぬキーワードなる言葉が、『地域力の向上』です。このことは「まちづくり基本条例」「地域自治区制度」が実質的に動き出す本年の、新豊田市におけるまさに第一歩となる重要なテーマです。

新しい時代、新しい制度の中で、自治区・自治会の根幹を整備し、活力と行動力のある組織として創造し、再構築していくことが地域力の向上につながります。

しかしながら、中山間地域を取り巻く環境は、地方分権が進展する中で、少子高齢化社会への対応、農業・森林・環境問題対策、防犯・防災の一層の強化、教育・交通環境の整備など課題は山積しています。これら多くの課題に対し、市議会議員として、地域の皆さまへの迅速な情報提供・情報収

集が行えるよう、地域ネットワークの構築を目指します。また、市議会・市役所・各関係機関での人脈作りを力を入れ、皆さまの要望を的確に実現できるよう努力し、地域力のある郷土『足助』、安心安全に暮らせる町『足助』の実現に向け全力で議員活動に邁進する所存です。

年頭にあたり、皆さまのますますのご多幸を心から祈念いたしますとともに、鈴木アキラの議員活動に一層のご支援ご協力をお願い申し上げます、新年のごあいさついたします。

★豊田市議会自民クラブ議員団 ホームページ開設

豊田市議会自民クラブでは、議員団ホームページを開設しました。政策大綱・活動報告・トピックス・スケジュール・議員紹介・組織図など、市民の皆さまにお役に立つ情報を満載しています。私、鈴木アキラもホームページ開設プロジェクト委員として参加しました。是非、一度ご覧いただき、市議会の情報を身近なものとしてご利用いただければ幸いです。

自民クラブホームページアドレス

<http://www.toyota-jimin.jp/>

豊田市議会

12月定例会報告

豊田市議会では、12月2日から16日まで15日間の会期で、12月定例会が行われました。今議会では95議案に上る議案と、陳情書2案が上程され、2日の本会議で各委員会に付託され慎重審議の結果、議案は全議案が可決承認され、陳情書は2案とも不採択となりました。

また、一般質問では、5日から3日間にわたり20名の議員が合計16時間20分間の質問を行いました。

私自身も、6月議会以来2回目の一般質問の機会をいただき、質問時間としては最長の60分間の質問を行いました。

内容は、大項目3点について、1番目に所属委員会である教育次世代部会の重点テーマのひとつ『食育の現状と今後の取り組みについて』食育基本法制定後の豊田市の方針を伺いました。2番目に『消防体制の方向性について』特に、合併町村区域における今後の消防体制のあり方を質問しました。3番目に『文化財保護の今後の方針』として、広くなった豊田市の文化財保存のあり方について行いました。以下、質問と答弁の要点をまとめました。



一般質問

大項目1『食育の現状と今後の取り組みについて』

問 これまでの食育施策とその現状についてと、食育基本法制定を受けての今後の取り組み方針について、を一括して伺う。

本市が行ってきた食育に関する施策とその現状と効果を答え合わせして、本年7月に施行された「食育基本法」の制定を受け、内閣府の「食育推進会議」によって「食育推進基本計画」が作成する指針や目標に基づきながら、本市としては今後食育に関してどのような取組みをしていくか、具体的施策を伺う。

答 若杉保健所長

「地域」の食育事業として、「健康づくり豊田21」計画により、市民の栄養・食生活について、生活習

慣の改善を主体とした食育事業に取組んでいる。具体的には、(1)親子で調理実習を行う「親子食育講座」、(2)中高年男性の食の自立を目指した「中高年食育講座」、(3)市民の食生活の改善を目指した「ヘルスサポーター養成講座」、(4)適切なメニューが選択できる「外食栄養成分表示事業」、(5)企業で働く従業員の生活習慣病予防を目指した「職域健康づくり支援事業」、等を実施している。課題は、参加者には健康意識の高い市民が多く、本来参加・実践して欲しい市民の意識付けや動機付けが課題となっている。今後、関係部署や職域と連携し、ライフステージに合った「食育」を強化・充実していく。

答 中根子ども部長

「家族そろって朝食を！」運動は、平成14年に策定した青少年プランの重点施策「とよた子ども宣言の策定」大人が変わろう宣言の策定を具体化したもの。事業年度は平成14～17年度の3ケ年で、青少年育成3団体(青推協、PTA、子ども会)を中心に実行委員会を組織し、各団体の事業方針、重点目標に「朝食運動」を盛り込むなどして、親子コミュニケーションの大切さ、朝食の効果を啓発してきた。全体的な取組みとしては、ア

ンケート調査の実施、親子クッキングコンテストの開催、キャラクターネーミング募集、出前講座のほか、産業展、福祉健康フェスティバル、交流館ふれあいまつりなどの場での啓発活動を展開してきた。今年度は、運動を中心となって推進する青少年3団体の所管が次世代育成成課に集まり、さらに連携しやすい環境になった。事業も浸透してきたが、さらなる取組みが必要なことから、他団体へも活動連携の輪を広げながら、18年度以降も継続して実施していく。

答 名倉社会部長

また、私立園を含む全園で、保護者または園児一緒に、それぞれ年1回管理栄養士による「ぱくぱく教室」を行い、食教育の指導をしている。研究指定園においても、平成15～16年度は東山保育園で「元気な心と体をめざす乳幼児期の食育」、17年度は住吉幼稚園で「生きる力を育てる?食から得る力」を研究課題として食教育に取組んで来た。

答 伊藤産業部長

産業部としては、安全・安心な食糧を生産し、供給するということを切口として地産地消の推進、減農薬・減化学肥料栽培の推進を実施している。

成果として、学校給食において、

地元産米飯給食、米粉パン、地元産麦パン、桃ジャム、桃ゼリー、地元産大豆納豆等を提供している。また、エコファーマー100名を認可。有機米、9ha。特別栽培米、645ha。BSE検査頭数、60頭の成果があるが、問題点としては、給食数が5万食あり、数量が確保できない。減農薬・減化学肥料栽培される作物はかかる費用に対する消費者の評価が低く、販売が拡大しない事が挙げられる。豊田市の食料自給率は13%である。

交流館で毎年多くの子育て講座や健康講座を開催し、その中の講座の一つとして、「食育」というテーマにも取組んでいる。例えば、猿投北交流館では、16年度に「食育」をテーマに家庭教育講演会を開催している。また益富交流館では、17年度に益富中学校と連携して、「ジュニアクッキング」という講座を開催し、その中で食育にも取組んでいる。18年度の交流館事業のキーワードに「子ども・親・健康」を掲げており、事業の中への食育に関する講座を継続して取組んでいく。今後は幅広い世代への取組みが課題である。学校栄養教員の学校への派遣を積極的にすすめ、給食センターとの

連携を密にし、食に関する指導をさらに充実する。益富中学校をはじめ、食育の先進校の取り組みを給食ニュースや豊田市のホームページなどで紹介する。「食育基本法」の方針をしっかりと受けとめ、学校・家庭・地域の連携を図り、児童生徒の健康な体と心を育てる取り組みをすすめる。

答 笠井教育次長

食に関する指導は、給食の時間だけでなく、学級活動の時間、総合的な学習の時間のほか、技術・家庭科、保健体育などの教科指導、道徳等、さまざまな教育活動の場面で行われている。校内学校保健委員のテーマとして食に関するところを取りあげ、学校栄養教員を講師として招き、講演会を開催している学校も多い。前林中学校は、平成17年度から残菜に関する実践に取り組む、現在に至っている。そのほかにも、逢妻中学校、竜神中学校をはじめ、各校が望ましい食習慣を身につけることを目指した給食指導に取り組んできた。本年度、文部科学省より「学校を中心とした食育推進事業」の委嘱を益富中学校が受け、成果を広報誌やホームページにまとめている。

成果としては、栄養のバランスの良い食事や朝食の大切さなど、食

事が健康をささえていることに気がつくようになった。食を大切にする心や感謝する心が育ってきた。地域の食材と出会うことにより、地域を身近に感じるようになった。問題点としては、食に関する指導を充実させるためには、学校と家庭、地域がさらに連携を深めていく必要がある。

問 食育は幅広い領域の協力が必要であり、現在の連携状況及び専任部署の設置の可能性について伺う。

答 岡田福祉保険部長
「食育」は健康づくりの一環であり、市民の生活習慣病予防を重視した「健康づくり豊田21」の推進において、「庁内推進検討部会」15課及び職域、関係団体と連携し推進している。こうした視点から健康増進課が担当していく。愛知県のように新たな専任部署の設置は考えていない。

問 中核市としての役割の中で、食育基本条例制定の必要性と可能性について伺う。

答 岡田福祉保険部長
国の動向、中核市の情報を収集しながら条例制定の必要性を研究する。

大項目2『消防体制の方向性について』

問 合併前の消防体制では、旧豊田消防区域での旧市内の消防体制、同じく旧豊田消防区域のうち旧藤岡町・旧小原村での体制、また、旧東加茂郡旧あすけ地域消防組合区域での旧東加茂郡4町村の体制がありました。旧来は、常備消防・役場での消防組織・消防団が、それぞれ独自の消防体制を構築していたと認識しているが、改めて、どのような違いがあったかをそれぞれの役割も含めて伺う。

答 伊井消防長

出動指令体制では、旧豊田また藤岡・小原分署は、豊田との消防事務受託関係により、出動指令が一元化されており連携が図られていた。旧あすけ地域消防組合は、旧東加茂郡内で出動指令を一元化していた。

次に常備消防と役場消防との関係は、火災出動では、旧豊田は市役所消防はなく、常備消防のみで消防ポンプ車4台が出動、旧6町村は、常備消防3台と役場消防1台が出動して、役場消防が常備消防を補完する重要な役割を果たしていた。

消防団では、旧豊田は装備が可搬ポンプに統一され、役割は残火処理、交通整理などの後方支援、旧6町村は可搬ポンプに加え、消



防ポンプ車を装備し、消火活動を行い大きな戦力となっていた。

問 次に現状の消防体制について伺う。これまでの違いのあった消防体制をひとつにまとめていく役割を、合併協議会が担ったわけだが、合併協議を経て、本年平成17年度の現状の消防体制は、合併の約束である『違いを認め合う』中での完成形ではなく、激変緩和期間の移行段階として行われているが、合併前と比べてどのように改善され、違いを認め合っているのか、具体的に伺う。

答 伊井消防長

改善点は、市町村境界がなくなり直近車両の出動指令が可能になり、現場到着時間の短縮が図られた。また、職員配置では足助消防署が5人から8人へ、旭・下山・

稲武出張所は3人から4人体制に増員された。さらに、老朽化に伴う稲武出張所の移転事業に着手、支所消防隊の新設、消防団の従来の役割の継続・維持が行われている。

問題点と課題は、消防団の大規模化に伴い、旧町村消防団員の意識変化による強固な結束力の低下、また、消火活動等の役割認識の低下が懸念される。

問 今後、本市の人口分布・管轄区域の面積など環境が大きく違う中で、消防本部・各消防署・分署・出張所をどのような整備・改革を行っていくのか方針を伺う。

答 伊井消防長

現在、消防整備基本計画を見直し中である。稲武出張所を含めた整備は、各出張所と画一の整備ではなく地域の特性・実情に合った整備を進める。

問 合併により役場消防機能は消滅し、新たに支所消防隊として旧6町村の支所に10人ずつが配備され、旧来の本部分団機能の役割を担っている。今後、支所の人員が減らされていく中で、どのように存続をさせていく予定なのか、また、無くなった場合はどこがその役割を担っていくのか、常備消防、消防団との連携も含めお答え

いただく。

答 伊井消防長

支所消防隊は大きな戦力と認識している、定員適正化計画の動向にもよるが、維持できなくなったときは、常備消防と消防団の連携の強化へとシフトしていく必要があると考える。

問 合併により7市町村にあった消防団は1つに統合され、旧町村の消防団は方面隊として再編成された。しかし、常備消防・役場職員の消防業務と同様に、消防団の役割・組織編制の方法など、これまででは大きな違いがあった。特に、常備消防への火災出動での応援体制などは、旧豊田市内と旧6町村とでは役割までが違っていた。今後、その違いを認め合っているのか、消防団の役割の一体化を目指すのか方向性を伺う。

そのまま、市町村認定のものは新豊田市の文化財に認定することで112であったものが新市では約3倍の307になった。多くなくなった文化財を現状はどのように保存されているのか、市所有のものは保存場所まで含めて伺う。

答 伊井消防長

合併後の消防団大規模化の過渡期として戸惑いが見られるが、将来像については常備消防との連携が不可欠である、消防整備基本計画で明らかにしていく。

大項目3 『文化財保護の今後の方針』

問 合併協議では旧7市町村にある文化財は全て国・県のは



に見直しを図ることを前提に、当面制度を引き継ぐ。

問 文化財認定の多くは地域要望から認定される場合が多いと聞いている。しかし、文化財保護分野には地域によってかなりの違いがある。これは、住民感情においても同じだと思う。新市にとつては大切な文化財になり得るものも、これまで認定されていない事情から、それを持つている自治区にとつては、地域の宝であるが、文化財にはならないものとの概念が出来上がってしまったものが旧町村には多く存在している可能性があると思われ、過疎が進む地域では、人口減少により大切な文化財を保存する力が無くなってきた。そういった面からも、市が積極的に地域調査を行い、文化財の発掘に務めるべきだと思いが今後の方針を伺う。

文化財は所有者が管理するものであり、現地で保存・管理されている。市所有の文化財も現地主義で、地域の郷土資料館に保存されている。

答 笠井教育次長

文化財保護に対する支援体制は、合併前後ではどのように変化があったか伺う。

答 笠井教育次長

町村の実施していた補助制度は、3年以内に豊田市の補助制度

春夏秋冬

あけましておめでとうございます。平成18年、戌年がスタートしました。本年もどうぞよろしくお願い致します。

さて、戌(犬)と聞いて皆さんは何を思い浮かべますか？ 少々人間が古くなるといった言葉がすぐに浮かびます。そういうえば、私の女房も妊娠中、「犬印の腹帯」を使っていました(笑)。

ところが人間様の世界、特に我が国に目を向けると多産や「産めよ増やせよ」などは遠い昔の話、近年少子化が大きな社会問題になっていきます。年々低下の一途を辿る日本の出生率は1.29人(平成16年現在)。軒並み出生率が低下している先進諸国の中でも韓国(1.16人)に次いで低い数字です。年末年始の新聞各紙にも少子化問題が大きく取り上げられていましたので、興味を持って読まれた方も多いのではないのでしょうか。

まだ日本が健康だった頃、高度成長の名の下「金の卵」と呼ばれた多くの若者たちが故郷を捨て都会へ出ました。彼らは高度成長を支え、不毛の都会に根を張り核家族を形成しました。それから数十年、日本は世界有数の経済大国という称号を手に入れた代償として、古くからの家族形態や生活習慣、趣味嗜好や人生の価値観などを大きく変えることになったのです。ここから

日本の少子化問題は始まったと言えるのではないのでしょうか。そして現在言われている諸問題、例えば地方経済の停滞や人口過疎化なども根源はそこにあるのでは、と考えるのは私だけでしょうか。

また本号掲載の鈴木アキラ十二月議会における一般質問にある「食育」の問題。ここにも少子化やそれに伴う家族形態、生活習慣の変化による弊害を垣間見ることが出来ます。

そうした変化により、かつては家族の大切なコミュニケーションや躰けの場であった「食卓」が壊れ、「食」を軽視した健康問題、あるいは躰け不十分による未成年者犯罪の増加と凶悪化など新しい問題が起こっています。

昨秋発足した小泉新内閣には初めて「少子化担当大臣」が誕生しました。国もいよいよ本腰を入れて、少子化対策に取り組むということでしょう。二十代三十代の夫婦に「制約を考えず、子供は何人欲しいか」とアンケートを取ると平均2.8人という結果になったそうです。彼らが思うとおり子供を作れば、日本の少子化問題は一挙に解決です。年金などの社会保障問題にも明るい光が差し込むことでしょう。

若い夫婦が望むだけ子供を育てることが出来る社会環境を国には是非とも整えて欲しいものです。そしていつの日にか、どの家庭からも子供たちの笑い声が響く、そんな社会になればいいと思うのです。かつての日本のように。